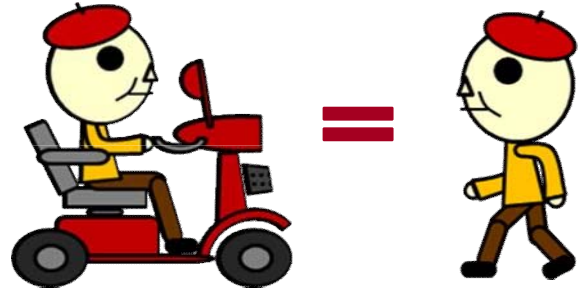




ご存知ですか？

電動車椅子は 道路交通法上、 歩行者と同じなんです。



電動車椅子は、歩行に困難を感じる方々の移動手段として普及してきています。その一方で、操作ミスや傾斜・段差による転倒や事故なども発生しています。

ルールとマナー



歩行者用の標識・信号を守る
歩道がある場合は必ず歩道を走行する
荷物を持ちながら、電話しながら走行しない
歩行者、自転車と衝突しないよう最大限の注意をはらう

運転時の注意点



車が見えたら無理に横断しない
大きな溝・段差、急な傾斜の走行は避ける
見通しの悪い道路では3度一時停止
(車道に入る前、車から見える位置、車道が良く見える位置)
道の端に寄りすぎない

安全にご利用いただくために、正しい知識と操作を身につけましょう。

↓ もっと知りたい方は

当センターでは「電動車椅子の講習会」を実施しています。

電動車いす安全普及協会の協力のもと、京都府警察本部から交通ルールについて、当センターから電動車椅子の種類と基本操作について講義を行い、実際にスロープや段差があるコースを走行していただきます。

市内にお住まいの方で、興味のある方はどなたでも参加していただけます。

是非お申し込みください。

毎年4回程度、当センターで開催しています。

市民しんぶん、当センターホームページ等をご確認ください。

講義、実技を含めたこのような講習会は全国でもここで行っていません！



ここからは、電動車椅子の種類について、主なものをご紹介します。

◆電動車椅子とは

- 車体が、長さ120cm、幅70cm、高さ109cmを超えない
- 原動機として、電動機を用いる
- 6km/hを超える速度を出すことができない
- 歩行者に危害を及ぼすおそれがある鋭利な突出物がない
- 自動車または原動機付自転車と、外観を通じて明確に識別できる構造のものをいいます。



1. 普通型電動車椅子



基本構造：JIS規格 T9203-1999 または T9203-2006 によるもの。
附属品：バックサポート：頭部支持付 レッグサポート：角度可変型
シートベルト、テーブル、クッション、外部充電器、リフレクタ
(反射材)
耐用年数：6年
重さ約 85kg・段差乗越え 50mm 前後・持続走行約 30km 前後

2. 簡易型電動車椅子 (切替式, アシスト式)



○切替式 (上図)
基本構造：電動力走行・手動力走行を切替可能なもの。
その他は車椅子の普通型に準ずる。
○アシスト式 (下図)
基本構造：駆動力を電動力で補助することが可能なもの。
その他は車椅子の普通型に準ずる。
附属品：両者とも外部充電器、バッテリー、電動装置以外は車椅子の普通型に準ずる。
耐用年数：6年
重さ約 30kg・段差乗越え 25mm 前後、持続走行 20km 前後

3. ハンドル型



基本構造：JIS規格 T9208-ハンドル型電動車椅子によるもの。
一般に「シニアカー」「電動スクーター」などの名称で呼ばれている。
主に介護保険制度でレンタルされている。
重さ 80~110kg・段差乗越え 80mm 前後・持続走行 20~30km

電動車椅子は種類によって性能も様々です。利用される方の身体状況や生活環境等を考慮して、より使いやすいものをお選びください。

「地域リハ研究」は、インターネットでもご覧いただけます。

京都市身体障害者リハビリテーションセンターのホームページ（京都市情報館を検索していただき、トップページ→健康・福祉・教育→障害者福祉→身体障害者リハビリテーションセンター）の「地域リハビリテーション推進事業」のバーをクリックしてみてください！！

発行年月 平成 26 年 12 月
編集・発行 京都市身体障害者リハビリテーションセンター
〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 3 0 番地
TEL : 075-823-1666 ・ FAX : 075-842-1541



「地域リハ研究」は地域リハビリテーション協議会で発行していましたが、この号から引き続き当センターで発行していきます。